

河川財団 News

河川財団ニュース
Newsletter from The River Foundation

No. **53**

令和元年 7月発行

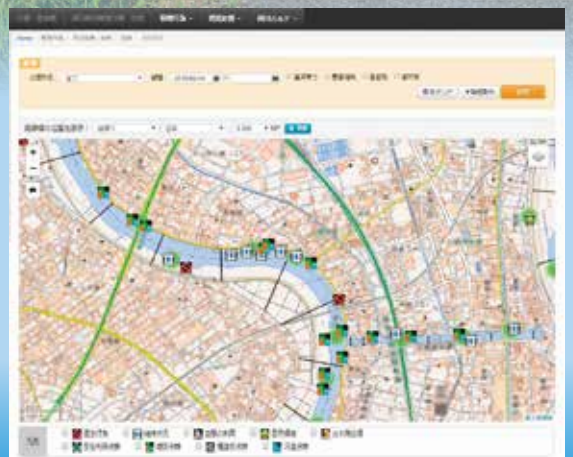
特集

河川維持管理データベースシステム RiMaDIS を用いた 河川維持管理の効率化・高度化に向けた取り組み

コノ人に聞く

河川管理に期待すること

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長
光成 政和



公益財団法人

河川財団

河川財団 NEWS No. 53

Contents

2019 July

3

コノ人に聞く!

河川管理に期待すること

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長
光成 政和

4

特集

河川維持管理データベースシステム RiMaDISを用いた 河川維持管理の効率化・高度化に 向けた取り組み

12

研究する上で大事と思うこと

—就任のご挨拶に代えて—

河川総合 研究所 所長 藤田 光一

14

おしらせ

河川財団研究発表会

河川研究セミナー開催のお知らせ

河川塾の紹介

今後の財団が開催するイベント

アンケートのお願い



表紙の写真：広大な法面を複数人で点検することにより破堤など被災につながる変状を見逃さないようにしています。

河川管理に期待すること

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長
光成 政和



平成30年7月31日付けで20年4ヶ月ぶりに河川環境課勤務となりました。昔は河川環境と都市河川事業を行う河川環境課でしたが、現在は、河川の維持管理、ダムの維持管理、水防及び河川環境の4分野を所管する課となっております。平成30年の7月豪雨災害の対応に追われながら頻発する災害や地震の対応に追われた着任後を振り返ります。

ダム管理では、平成30年7月豪雨がこれまでに経験のない異常な豪雨によりダム下流で甚大な被害が発生したことを踏まえ『異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会』が設置され、①より効果的なダム操作や有効活用、②より有効な情報提供や住民周知をテーマに様々な角度から検討され提言としてまとめられました。提言を踏まえた施策について対応する内容を“直ちに対応すべきこと”、“速やかに着手して対応すべきこと”、“研究・技術開発等を進めつつ対応すべきこと”に分け、本年の出水期に備えています。また、ダムの所在する水源地域は一般的には少子高齢化や人口流出に悩んでいます。なかにはダムを活用した賑わいの創出など経済の好循環に向けた取り組みを進める市町村も見受けられ、新たに『ダム水源地域活性化会議』を設置し、先進事例を共有しダムを地域活性化の核として積極的に活用する取り組みを始めました。

河川管理では、従来は水位計のある地点での水位と堤防高さからリスクの評価をしていましたが、流出モデルと河道モデルを連動させ水位を同化させることで、200m間隔で水位のリスク評価を行う水害リスクラインを全国10水系に先行導入し関係自治体や一般住民に対してサービスを開始するとともに、危機管理型水位計やカメラなどを活用し一層のリスクの見える化を進めて参ります。また、陸上と水中の地形情報を同時に取得するレーザーを搭載したドローンの開発に成功し、このような新技術も活用しながら河道や河川管理施設の維持管理の効率化・高度化を図って参ります。昨年の災害を契機に政府はインフラの緊急点検を行い『防災、減災、国土強靱化のための緊急3カ年対策』を計上し、河川改修等を実施するとともに繁茂した樹木伐採や堆積した土砂掘削に集中的に予算を投資するほか排水機場等の電源喪失に対応する予備燃料の

確保など治水安全度の維持・向上を図ります。

水防分野でも災害を契機に、高梁川では国管理区間、県管理区間でそれぞれ存在した大規模減災対策協議会について、利水ダム管理者などの関係者の参加を促した上で統合し、災害に対してどのように社会を守っていくのか新たな取り組みが始まっています。特に、国交省としても地方公共団体による想定し得る最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップの作成や水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進、住民一人ひとりの防災行動をあらかじめ定めるマイ・タイムラインの作成などの後方支援に取り組んでいます。また、地方公共団体や河川管理者、水防団、学識者等で構成される水防活動活性化調査会では、水防団員確保の問題や高齢化など日本各地で顕在化している課題について議論がなされており、河川管理と水防活動の連携による地域の防災力の強化が進められています。

河川環境の分野では、生態系に配慮した自然再生の取り組みとして『多自然川づくり』を河川管理のサイクルを通じて推進して来ましたが、こうした動きは、沿川の自治体や農業者等との協働の輪である河川を基軸とした生態系ネットワークの構築として全国に拡がり始めています。農家の方々には収穫量等の面では必ずしも望ましいことばかりでは無いのですが、環境に配慮した農業を行うことでドジョウやカエルが農地で増えトキやコウノトリなどの飛来を呼び、ブランド米として通常よりも高値でも消費者に受け入れられているようです。こうした取り組みは河川管理者のみならず流域全体で取り組む必要がありますが、地元の方々の地道な取り組みが他との差別化を呼び、流域の環境も良くなり地域のイメージアップや地域への経済的な効用が出始めているようです。

いろいろなことがあった1年弱でしたが、あらためて河川の魅力や潜在能力を再認識しています。今後は4分野を上手に連携させて、災害とうまくつきあいながら地域の安全安心を確保し、豊かな河川を次世代に継承できるような河川管理に取り組みたいと思います。皆様方のご協力、ご支援をよろしく願っています。

特 集

河川維持管理データベースシステム **RiMaDIS** を用いた
河川維持管理の効率化・高度化に
向けた取り組み

明日からすぐ使える
RiMaDIS!



RiMaDISを使って仕事の効率UP!

西日本豪雨を始めとして、ここ数年全国各地で記録的な豪雨が頻発し、被害の激甚化が顕在化してきました。このような気象状況等の変化において、社会全体で想定外の外力に対応するよう意識の改革が求められ、河川管理者には防災に関わる施設が所定の機能を確実に発揮するよう、適正な河川維持管理が益々求められています。加えて、現在、河川管理の現場は、少子高齢化に伴う将来的な人員不足、予算縮減という課題を抱えています。

国土交通省は、これらの課題への対策の一環として、RiMaDIS（＝River Management Data Intelligent System（リマデイス））と呼ばれる河川維持管理を支援するデータベースシステムの開発検討を進め、平成25年度より運用を開始しました。運用開始後6年が経過した現在のRiMaDISは、その特長を生かした点検等現場情報の効率的な収集とデータベースとしての着実な蓄積が根付きつつある段階といえます。

河川財団では、RiMaDISの開発当初から検討等に携わってきました。ここでは、RiMaDISの現状と課題を踏まえ、今後の河川管理のさらなる高度化・合理化・効

率化に向けたRiMaDISの今後の展開を述べていきます。

**タブレットを使って現場から情報UP！
自動で記録、みんなで共有！**

RiMaDISは、「膨大な河川維持管理情報のデータベース化による効率的な情報収集・管理」及び「データベースを活用した効果的な分析と新たな知見の獲得」の2点を主な目的として開発が進められてきました。

RiMaDISは、システムの総称であり、パソコンを介してデータの閲覧、整理を行う「WEBシステム」と現場情報を収集する「タブレット」の主に2つのツ

ルで構成されています。タブレットには、河川巡視及び各種点検（堤防点検、構造物点検、河道点検、安全利用点検）において用いる「河川点検巡視支援システム」と維持管理対策結果の記録に用いる「維持管理対策支援システム」という2つのアプリが搭載されています。

データを記録・蓄積するサーバは、平成31年3月末時点において各地方整備局に配備されています。整備局、事務所または出張所職員は、職員PCを用いて整備局に配備されたサーバに整備局LANを介してアクセスし、WEBシステムを活用することによりサーバに蓄積されたデータの閲覧等を行います。

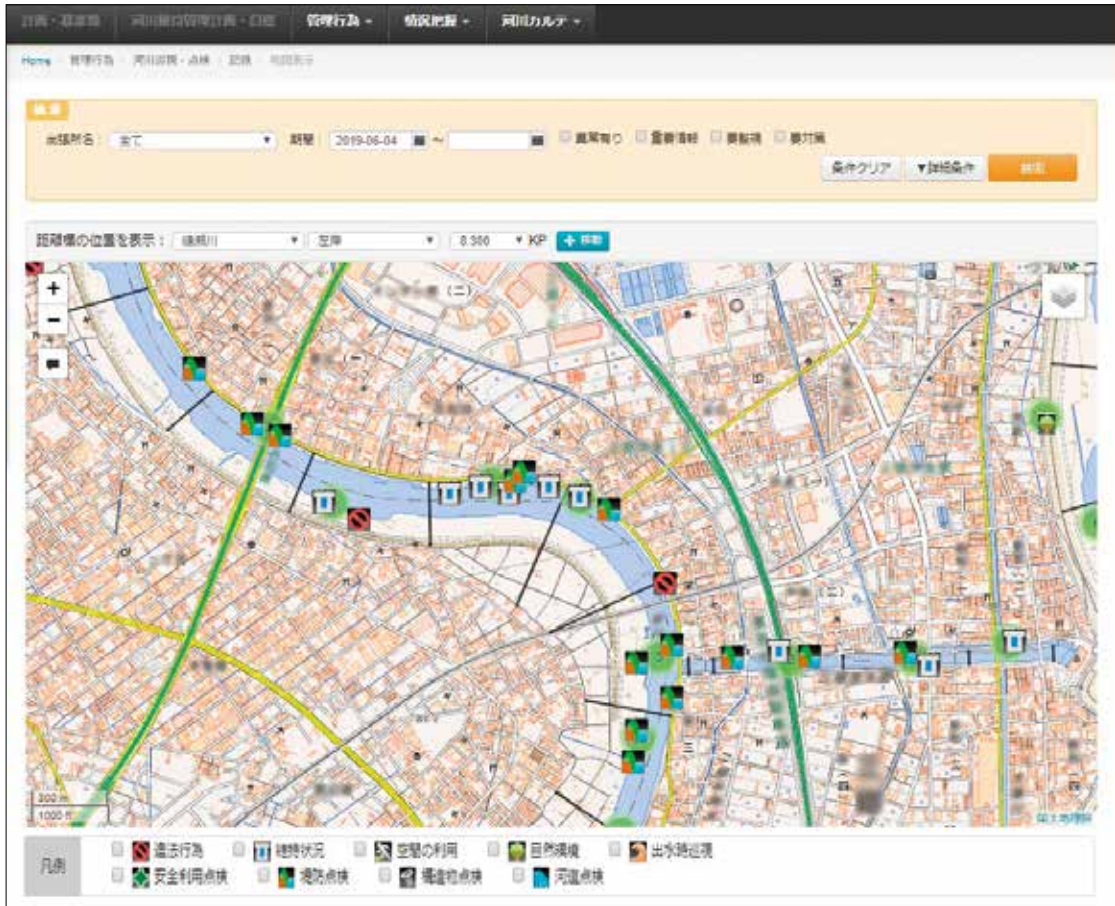


図1 タブレット巡視点検アプリ地図画面

図はイメージであり実際の変状の有無とは異なります。

平成31年3月末時点RMaDISは、オフラインで運用されているため、タブレットからサーバへデータをアップロードするのはダウンロードするためのツールとして、「ダウンロード・アップロードツール」および河川巡視員等の委託業者が現場情報をアップロードするための「タブレットデータ確認・編集ツール」があります。

RMaDISの使用方法について、以下に概略を説明します。

河川巡視、各種点検においては、主にタブレットからアプリを使用し、現場の情報を蓄積することが基本的な運用方法となります。RMaDISでは、タブレットのGPS機能を活用し、位置情報と各種変状情報をタブレット内に具備された地図に格納できることが大きな特徴です。さらに、記録日についても自動で記録され、その他の項目はプルダウンによる選択式もしくは自由記入となります。変状記録は、過去記録と紐づけて登録すること（継続記録）も可能であり、この機能により変状の経時変化を簡易に蓄積することが可能であり、この点もRMaDISの大きな特徴です。

河川巡視、各種点検等は、タブレットに記録された情報をUSBを介してWEBシステム上にアップロードすることにより、決められた所定の様式に自動的に整理、保存されます。

一方、WEBシステムは、アップロー

ドされた河川巡視、各種点検等の記録の閲覧、編集をパソコン上で容易に行うことができ、また、現場写真を含めた記録をPDF形式の帳票として出力し、情報共有のための資料として使用することもできます。

さらにWEBシステムには河川カルテ機能が設けられています。個別の変状記録には、「重要情報」と呼ばれる項目が設けられており、これにチェックするだけで河川カルテ上に簡単に記載でき、カルテとして整理することが出来ます。河川カルテ機能には、この重要な変状記録の他、被災履歴、工事履歴の記録を蓄積でき、また、構造物台帳に基づいた施設の記録（施設カルテ）の機能も具備されています。

RMaDISを使えばこんなにカンタン！

RMaDIS導入による具体的な効果として、タブレットの場合は、現場作業時間の短縮、位置情報の自動取得や継続記録作業の高度化が挙げられます。また、WEBシステムの場合は、大量の点検記録の一元管理と円滑な情報共有があります。特に、従来は、野帳を用いて現場情報をメモし、デジタルカメラで撮影した写真データとともに、職員PCからExcel等を使用して清書やデータ整理等の作業が必要でした。それに対しRMaDISの導入後は、情報をタブレットに記録した後、パソコンを介してWEBシステムサーバに

誰でもどこでも簡単にすぐ使える RiMaDIS



① RiMaDISを起動して、ログインして、点検区間等の情報を入力すると点検位置が画面に表示されます。



- ② 該当する地点をタップすると下のような表示になります。
- ③ 必要事項を記入または、プルダウンから選択し記録する。必要に応じて写真撮影し登録する。

RiMaDIS 登録者の名前を入力

カメラで撮影を押すとカメラが起動



[項目]、[箇所]、[点検事項]の選択

例) 土壌の表法面の踏み荒らし
[項目]: 土壌、[箇所]: 表法面、[点検事項]: 植生・表土の異常



タップで登録完了

▶▶▶ どんなに簡単になったの？

	【むかし】	【RiMaDIS】
現場作業	写真撮影・野帳記入	タブレットに入力するだけ
室内作業	写真のPC取込み・野帳の整理	WEBにUPするだけ
分析・評価・公表	Excel集計・様式の整理	自動集計・自動出力

接続し保存するだけで自動的に体系的整理が行われるようになり、大幅な作業の効率化が期待されています。

RiMaDIS導入による効果は、以上のとおりですが、平成25年以降の現場での運用における実態を把握するため、RiMaDIS活用実態調査アンケートを行いました。アンケートの内容は、RiMaDISシステムの利用状況、RiMaDIS

システム利用前後における河川管理業務の作業時間の変化、RiMaDISシステムを利用することによって感じるメリット、デメリット等であり、RiMaDISシステム導入前の従前の作業方法とタブレット及びWEBシステム導入後による河川管理業務における作業時間の変化を示したのが図2です。

タブレット導入前後の河川管理業務における作業時間の変化（図中(a)）に着目

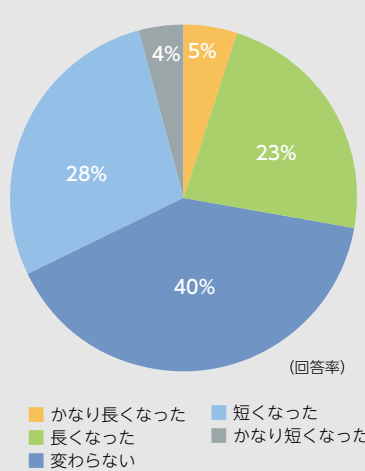
すると、利用者間で効果に大きなバラつきがあることが分かりました。具体的に、タブレット導入後に河川管理業務の作業時間が「増加」した利用者（かなり長くなった、長くなったの合計）は全体の28%、一方、河川管理業務の作業時間が「減少」した利用者（かなり短くなった、短くなったの合計）は全体の32%と概ね同じ割合であり、同じシステムを使用している中で、効果にバラつきが生じ

ています。また、タブレットのメリット（図中(b)）に着目すると、「現場での作業が楽になった」「変状の見落としが減少した」という効果を実感している利用者は2〜3割に留まっています。

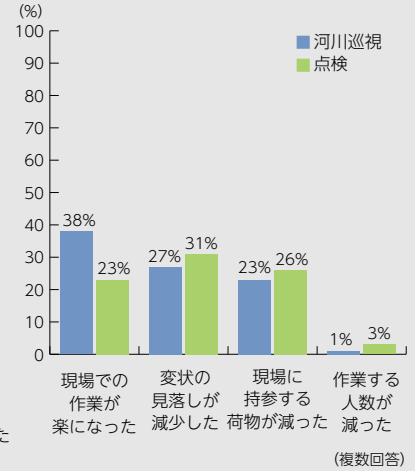
WEBシステム導入前後における河川管理業務の作業時間の変化（図中(c)）に着目すると、タブレットの結果と異なり、WEBシステム導入後に作業時間が「増加」した利用者（かなり長くなった、長くなったの合計）は全体の5%であり、作業時間が「減少」した利用者（かなり短くなった、短くなったの合計）は全体の21%と、作業時間が減少した割合が多いことがわかりました。しかし、作業時間が「減少」したと回答した利用者

RiMaDIS タブレット

(a) RiMaDIS タブレット導入前後の河川管理業務における作業時間の変化

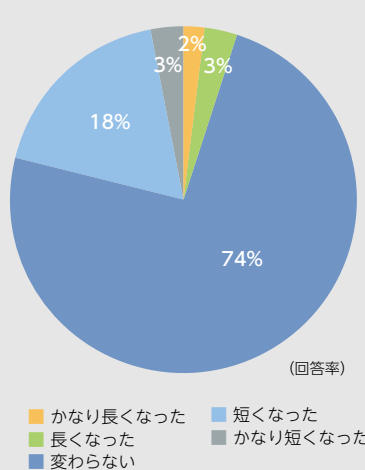


(b) RiMaDIS タブレットのメリット



WEB システム

(c) WEB システム導入前後の河川管理業務における作業時間の変化



(d) WEB システムのメリット

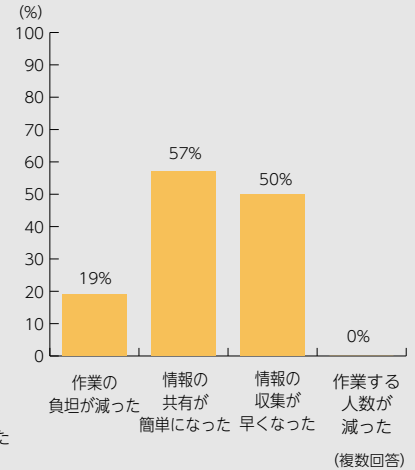


図2 RiMaDIS 活用実態調査結果



タブレット画面



2台のRiMaDIS (タブレット) を活用し、効果的に変状の記録をしている事例

の割合は少なく、全体の74%が作業時間は「変わらない」と回答しています。また、WEBシステムのメリット(図中(d))に着目すると、「情報の共有が簡単になった」「情報の収集が早くなった」が全体の5割に達しており、利用者の半分が、作業時間の減少という尺度とは別に、データベース化されたWEBシステムに効果を感じているといえます。

RiMaDISをみんなで使おう!

前述の「利用者によってRiMaDISタブ



RiMaDIS (タブレット) で変状の確認を行っている事例

レット導入後の効果に大きなバラつきが生じている」については、RiMaDISタブレットの操作方法に関する理解度の差が原因と考えられます。
新しいシステムの導入に前向きで、自ら操作方法を習得しようとする利用者を除き、従前に比べ作業が(習熟するまで)一時的に非効率となることをおそれ、現場における利用を敬遠することが想定されます。

このことは従前から懸念されており、全国的にRiMaDISが導入されて以降、RiMaDISの利用機会確保やシステム機能

の理解向上を目的に、年1回の操作説明会や操作説明書の配布に取組んできました。しかし結果として、RiMaDISタブレットの利用率向上を達成するには、このレベルの取り組みでは不十分であったことが今回の調査から見えそうです。
これらへの対応として、さらなるタブレットの操作機会の提供に加え、学習支援を強化することが課題といえそうです。それに並行して、タブレット操作が比較的得意な職員を選抜し、確実に操作技術を伝授する講座を設けることにより、各組織内において操作技術を知らせること

の出来る人材の強化を行うことも必要といえます。

次に、「WEBシステムの導入が作業負担の軽減になっていない」については、収集、蓄積した記録情報の活用方法が不明確であること、またWEBシステムの機能が利用者のニーズに合っていないことが原因と考えられます。

WEBシステムは、現場における基礎的な情報収集の効率化と適切な蓄積・管理に重点を置き開発が進められてきました。ただし、収集した情報を活用した分析手法が明確に確立されていないため、分析に関する機能は、各種データの集計や編集しやすいファイル形式への出力機能にとどまり、情報の活用方法は利用者に委ねられている状況です。

今後は、蓄積したデータの活用方法を検討し提供するとともに、利用者のニーズに合った継続的な機能改良・新機能を追加していくことが課題といえます。

オンラインでこんなに便利に!

RiMaDISの運用は、平成25年より開始され5年以上が経過しています。RiMaDISシステムにおけるタブレットの耐用年数が近づき、タブレットの更新時期を迎えつつあります。

現在、通信機能を具備されていないタブレットの調達が困難な状況です。加えて、情報共有のさらなる円滑化を図るため、2019年度からオンライン

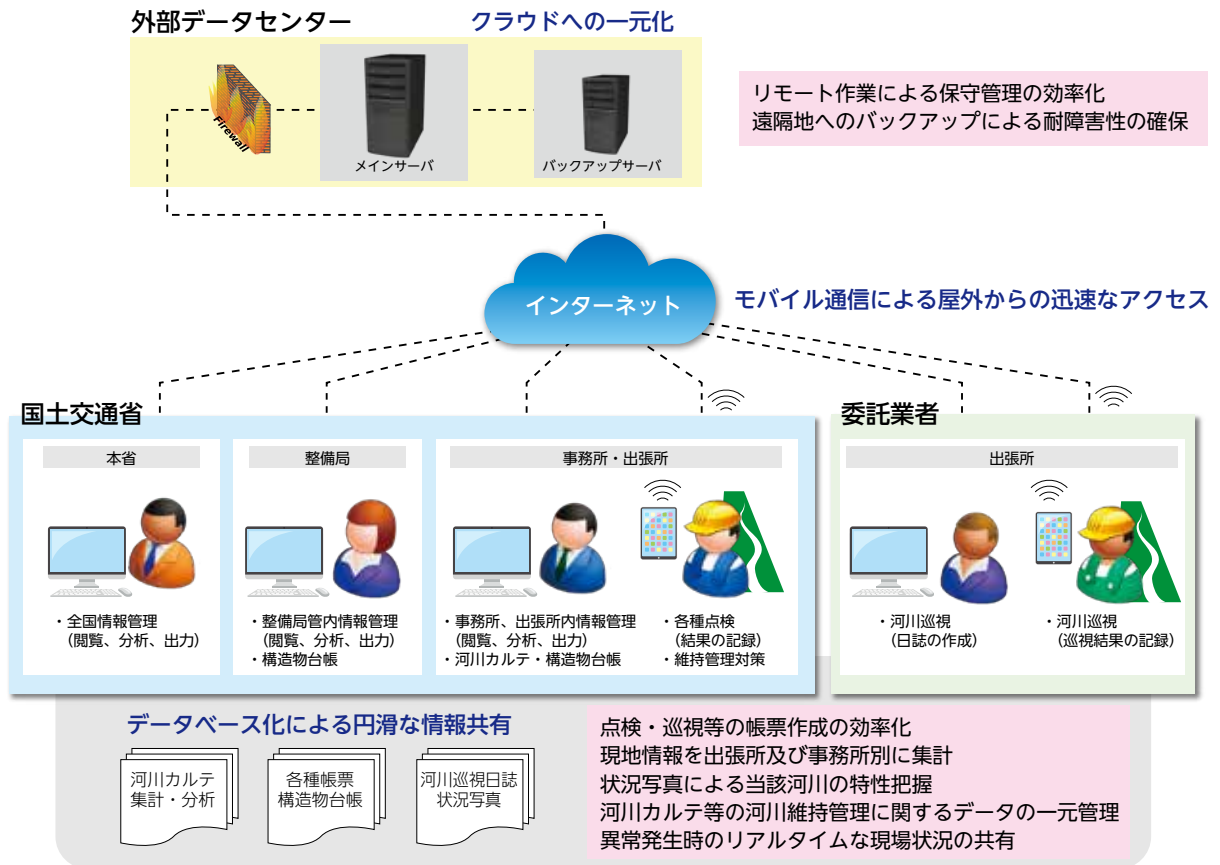


図3 RiMaDISのオンライン化

洪水時の現場

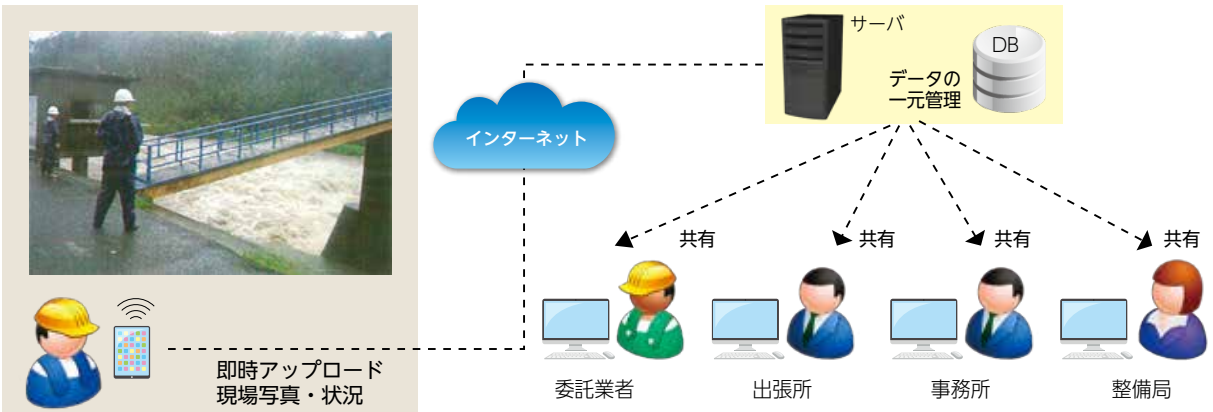


図4 状況把握機能の概要

データベース化された情報を活用し、高価値な分析手法を作り上げていくことでその価値は上昇すると考えます。将来

**RiMaDISのバックデータ化！
ディープデータ化！その後のAIの活用へ**

さらに、オンライン化の実現による円滑な情報共有のメリットを最大限活用するため、出水時などの緊急時にはスマートフォンを活用し、情報の収集や共有を可能とする「状況把握機能Ⅱ出水時巡視」の追加に取組んでいます(図4参照)。オンライン化及び情報把握機能の追加により、従来に比べて情報のリアルタイム性が格段に上昇することが期待できます。

化による運用が順次開始されています(RiMaDISver3.0)。RiMaDISver3.0においては、現場からクラウドサーバに直接アクセスすることが可能となり、円滑な情報共有が可能となります。従来職員のみがシステムへのアクセスが可能であったことに対して、関連業者もアクセスが可能となります(図3参照)。ただし、関連業者がシステムにアクセスするには、セキュリティ確保の観点から利用者及び利用端末の申請を義務付けており、使用するタブレット、パソコンに電子証明書をインストールする必要があります。

また、現在、各地方整備局において管理するサーバをクラウド技術を用いることによって、一元化することにより、保守管理の省力化が可能となります。



変状の写真に加えて現状（幅・開き・深さ）を記録することが重要です

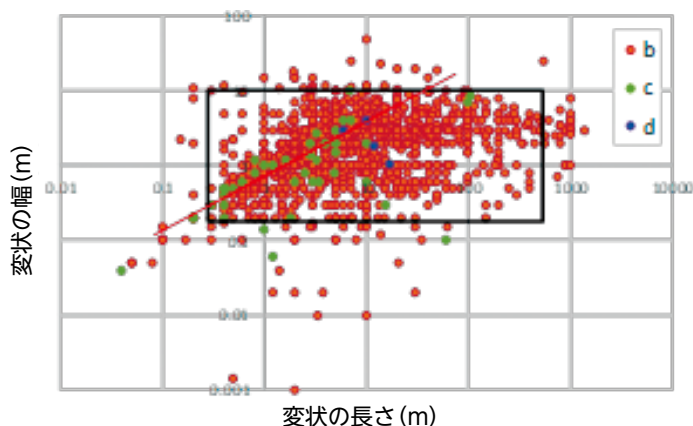


図5 RiMaDIS データを用いた変状評価の傾向分析例

的に期待できることとしては、データの蓄積が進むにつれて情報のビッグデータ化、ディープデータ化が図られ、その活用が可能になる環境が整うことにあります。様々な種類、形式のデータ群を収集し分析することは、従来分からなかった変状の傾向など新しい知見の獲得に繋が

る可能性があります。具体的には、膨大なデータの蓄積の先にあるビッグデータ化、さらにディープデータとして整理することによる情報の「可視化」「予測」「最適化」を実現するためにも、現場情報を継続して蓄積することが極めて重要です。

データの蓄積を活かした分析評価手法検討の一例を以下に述べます。ある変状の評価種別（b、c、d）のバラつきに

ついて分析を行いました。RiMaDISは、現場で情報を記録する際に、変状の長さ・距離L(m)、幅・開きB(m)、深さ・高さH(m)を記入することが可能です。これらLBHを指標に散布図を作成し、評価種別（b、c、d）毎に整理しました（図5参照）。結果として、データがバラつきLBHによる傾向が確認されない分析困難な事例が多いことが分かりました。原因として、変状の評価目安に明確な閾値が設定されていないため、現場ごとの判断により評価が行われており、結果として評価結果と変状のスケールとの間に必ずしも理想の相関が無いことが考えられ

ます。加えて、LBHデータの誤差等が関係している可能性もあります。図5を用いた変状評価の傾向分析は一例ですが、LBHデータの他、位置情報など情報を引き続き増やしていく、多くのデータから各変状の危険性が高まる閾値を把握するというアプローチをさらに追求することが考えられます。

また、現状の河川巡視や堤防点検においては、目視による情報を大量に蓄積する運用を実施しており、分析により取得すべき情報が明確になり絞り込みが行えれば、作業効率化をさらに進めることにもつながると期待できます。

RiMaDISによって蓄積が進むデータを活かしつつ、危険事象発生の可能性における評価自体の改良も図りながら、今まではできなかったレベルの危険度判定が行えるようになれば、RiMaDISのWEBシステムの利用価値が高まっていくと期待されます。そうした中で、将来的にはA-1の巧みな活用も視野に入れる必要があるとともに、現状の作業内容を前提とした作業時間の効率化と並行して、新たな知見の獲得に繋がる高価値の分析手法を作り上げていくことが必要であると考



研究する上で大事と思うこと

— 就任のご挨拶に代えて —

河川総合研究所 所長 藤田 光一

昨年11月より河川総合研究所の所長を務めております。

それまで私は、建設省（当時）の土木研究所や国土交通省の国土技術政策総合研究所をベースに、洪水流、水系での土砂の動態と河道変化、洪水防衛や減災のための、あるいは河道の動きを好ましい状態にするための土砂管理や河道・構造物設計の研究に携わってきました。技術の進展を河川の技術基準として体系化し、技術政策の実践や川づくりに生かすことも大切な仕事でした。現場から技術課題を聞き、その解決策と一緒に考えることも多く、それは、提供した技術の足りないところを研究にフィードバックする貴重な機会でした。気候変動適応策を包含する新しい治水フレームなど次代の技術政策に向けての土台づくりの提案は、ここ10年ほどの重要なターゲットでした。河川部会（土木学会水工学委員会）や応用生態工学会、河川生態学術研究会での活動を通じて、産官学の連携を実質化することや学際研究の活性化にも携わってきました。そうした中で私は、研究を進める根本において以下が大事と思うようになりました。

1. 本質的な問い、良い問いに向き合う。
2. 実物・実現象を、予断を持たずに細部まで丁寧に見る。
3. 胸のつかえが下りるまで考え抜く。
4. 見る角度を変える。今の土俵を大胆に広げて、元の土俵を眺める。
5. 仕組み全体を素描する。その際に、分野を越境することを畏れない。

どうも物事には、それを詰めない、と全体が進まなくなる本質的な問い、いわば急所があるようです。決して他所からのあてがいにやらず、自分でそれを掴むようにすることが大事だと思います。これが1です。2が得意な人と、目が曇ります。それでは本質にはたどり着けません。いつも素直な目と心で観察し、気づきを得ることはとても大事です。3は「わかる」とは何か？に関わるものです。不思議なもので、わかったと自分をごまかしている時と本当にわかった時とは、納得感が全然違います。「理解した体（てい）」に逃げ込まず、



令和元年度河川塾一次を考える基盤としての河川工学を学ぶ一での身振り手振りでの説明の様子



わかりたいと渴望し、わかるはずと信じることは、これまた大事です。こうすることで、わからないことがはつきりします。これは、わかることと同じか、それ以上に価値があります。

壁にぶち当たったら、ひたすら前進して穿ち続けるのも立派な選択ですが、時には違う方角から壁を眺め、悩んでいる場所からあえて離れ、その場を「上空から見ると」心境になってみると、混沌の場に道がすうっと浮かんで来たりします。というわけで4は結構実用的でもあります。そして5は最近とみに重要になっていくと思います。なぜなら、問われている課題が複雑で総合的なものになってきている一方、目の前のことだけを見て検討する状況が増えてきているように感じるからです。コツは、細部の完全さにこだわらず粗くても描いてしまうこと、そのちよつとした勇氣を持つことだと思います。全体をデッサンしてみると、本当に見通しがきく気になるから不思議です。

今は、急激な状況変化の中で、また様々な技術が猛烈に進展する中で、自前主義の限界が言われ、連携

やオープンイノベーションの重要性が強調されています。私は、そうであるからこそなおさら、一人一人がしっかりと考えを持つことが大切になっていると感じます。各自の得意なところを生かせばよく、したがって重点の置き所は異なってもよいのですが、たとえば右の5つを体現するような深掘りがそれぞれにできていてこそ、様々な交わりが闊達になされることで飛躍が生まれるように思うのです。

今の世の中が必要としていることは「ノウハウ」という次元を超えたところにあるのではないのでしょうか？ 研究実施もさることながら、物事をしっかりと見据えるという、研究で必要となる特質を生かすこと自体に従来以上に役割が出てきているように思います。そうした観点も含め、私としては、河川財団の使命をより良く果たすことに貢献してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

河川財団研究発表会

第17回 河川財団 研究発表会を令和元年7月5日（金）に東京都千代田区の「一橋大学一橋講堂 中会議室」で開催いたしました。当財団の最近の研究成果を当財団職員5名が発表を行いました。また、国立研究開発法人 海洋研究開発機構 付加価値情報創生部門 部門長 堀 宗朗 氏を特別講師としてお招きしてご講演いただきました。

また今後、下記の日程で、近畿事務所、名古屋事務所主催による研究発表会を次のような日程で開催します。お近くの方はぜひご参加ください。

◆名古屋事務所◆

11月21日（木） 13:00～17:30（予定）
第14回公益財団法人河川財団名古屋研究発表会
－河川財団研究発表並びに河川基金助成事業成果発表－
会場：ウインクあいち

◆近畿事務所◆

11月27日（水） 10:00～17:00（予定）
河川財団研究発表会
－河川基金助成事業成果発表及び河川財団受託成果発表－
会場：OMMビル2F会議室

※詳細は後日ホームページに公開いたします。



河川研究セミナー開催のお知らせ

当財団では毎年、その時代にあったテーマを選び、当財団が蓄積してきた知見やノウハウを活かし、そのテーマに貢献されている研究者や技術者、その実践に携わる政策担当者や実務者担当者等による公開研究会を開催しております。

今年度は「河川の実力を読む技術～河川の維持管理を原点からみつめる～」をテーマに各機関の方々に、3回にわたり講演をお願いします。

第1回 7月29日（月） 16:00～18:00

第2回 8月27日（火） 16:00～18:00

第3回 9月27日（金） 16:00～18:00

会場は東京秋葉原を予定しております。お近くの方はぜひご参加ください。

詳細は財団HP(https://www.kasen.or.jp/Portals/0/pdf_kasen03/%EF%BC%B21_kasenseminar_intro.pdf)をご確認ください。

※平成26年度からこれまでの河川研究セミナーの講演録は以下のページでご覧になれます。

<https://www.kasen.or.jp/study/tabid325.html>



河川塾の紹介

当財団では、河道管理、河川維持管理、河川環境管理、川づくりなどに携わっている河川技術者等を対象に、河川塾を開催しております。今年から新たに第2シリーズ「次を考える基盤としての河川工学を学ぶ」と題して、河川総合研究所長藤田光一による体系的講義を計13回の予定で開催しております。今後開催状況のレポートをする予定です。

◇受講生に身に付けてもらいたい力

- ・河川工学の全体像がわかり、世の中のために河川工学を投入する道筋が見える
- ・河川の仕事を組み立てるうえでの技術のよりどころができる
- ・河川と流域をよくするための様々な知恵や技術を糾合する中心軸を持てる
- ・何をすべきか自ら考える羅針盤として河川工学を使えるようになる

第2シリーズ「次を考える基盤としての河川工学を学ぶ」

河川塾 第2シリーズ

河川総合研究所長 藤田光一 氏による体系的講義を計13回の予定で開催いたします。

受講料 5,170円



申込期間 5/17(金)～5/26(金)

申込先 河川財団 事務局

FAX 03-5847-8310 E-mail horibu@kasen.or.jp

今後の財団が開催するイベント

今後開催される河川財団のイベントは次の通りです。詳細はホームページに掲載します。

- | | |
|-----------------|--|
| 7月7日 | 【水辺で乾杯@多摩川交流センター】からだ測定会を開催します (7/7)
https://www.kasen.or.jp/news_park/itemid052-001218.html |
| 7月22日
～7月26日 | 【荒川・扇河川健康公園】夏休みジュニアゴルフ教室 |
| 7月29日 | 第1回 河川研究セミナー
令和元年度 河川基金研究成果発表会
https://www.kasen.or.jp/kikin/info/itemid793-001207.html |
| 8月6日 |   |
| 8月27日 | 第2回 河川研究セミナー |
| 8月28日 | 幸心パークゴルフ場3周年記念イベント (名古屋) |
| 9月27日 | 第3回 河川研究セミナー |
| 10月26日 | 秋季パークゴルフ大会・無料体験会 (名古屋) |
| 11月21日 | 第14回公益財団法人河川財団名古屋研究発表会 (名古屋) |
| 11月27日 | 河川財団研究発表会 (大阪) |

からだ測定会

令和元年7月7日

時間 10時～12時

会場 多摩川交流センター

参加費 無料

対象者 河川関係者、市民

内容 健康診断、血圧測定、血糖測定、心電図測定、骨密度測定

お問い合わせ 河川財団事務局



アンケートのお願い

財団ニュースのより良い誌面と内容の充実のため、皆様のご感想とご意見をいただきたいと思えます。ぜひアンケートにお答えください。多くの皆様のご回答をお待ちしております。ご回答は次のURLを入力するか、スマホの方はQRコードからアクセスしてください。9月30日までにご回答いただいた方の中から抽選で10名様にアマゾンギフト券(500円分)を差し上げます。

URL : <https://forms.gle/FR4MxdHSUzYJYutF7>



訃報

当財団で、平成11年から20年間にわたりご活躍いただきました、研究フェロー(元河川総合研究所所長)山本晃一様(73歳)におかれましては、令和元年6月25日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。これまでのご功績につきまして、次回の財団ニュースに掲載させていただく予定です。

ご寄付のお願い

河川基金へのご寄付について

河川基金（平成28年度助成事業より、名称を「河川整備基金」から「河川基金」に変更）は、民間の協力を得て河川整備を緊急に推進するため、政府の閣議了解に基づき昭和63年に設立されました。

河川基金では、その運用益をもちいて、河川に関する様々な調査・研究、市民団体等の川づくり団体が行う河川への国民の理解を深める活動、学校教育の現場において河川・流域を通じて環境・防災・歴史文化等を学習する河川教育の支援をしてきています。今後も、よりよい“川づくり”に役立つ様々な活動に支援を行うことにより、人々の河川への理解が深まり、人と川の良好な関係がさらに強いものとなることをめざします。

このような河川基金の趣旨をご理解いただき、本基金のさらなる造成のためにご協力をお願い申し上げます。



河川基金

その他の当財団事業へのご寄付について

当財団の事業に必要な資金は、河川基金の運用収入により実施している助成事業を除き、主に事業収入により実施していますが、今後さらにこれらの活動を充実させていくためには、当財団の事業にご理解とご賛同をいただいた方々からのご寄付が貴重です。ご協力をお願い申し上げます。皆様からいただく寄付金は、本財団の「寄付金取扱い規程」に則り、有効に使用させていただきます。

詳細は河川財団HPをご覧ください。

河川財団

検索

寄付金の税法上の優遇措置について

当財団は、内閣総理大臣より「公益財団法人」としての認定を受けております（認定日は平成25年3月21日、法人登記日は同4月1日）ので、当財団への寄付金には上記の河川基金への寄付金及び一般寄付金のいずれについても特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）・法人税（法人）の所得控除等が受けられます。

河川財団が「紺綬褒章」公益団体として、内閣府より認定

河川財団は、内閣府（賞勲局）より「紺綬褒章」の公益団体認定（褒章条例ニ関スル内規 第2条）を受けました（平成29年6月28日付）。褒章の一つである「紺綬褒章」は、公益のため私財を寄付した方々（個人では500万円以上、法人では1,000万円以上）を対象としています。

平成29年6月28日以降、河川財団へのご寄付（河川基金への寄付または一般寄付）をいただいた方で上記条件を満たす場合には「紺綬褒章」の授与申請をいたします。

紺綬褒章とは（内閣府HPより）

公益のため私財を寄附した者を対象とする紺綬褒章は、表彰されるべき事績の生じた都度、各府省等の推薦に基づき審査をし、授与を行っていきます。

国、地方公共団体又は公益団体（公益を目的とし、法人格を有し、公益の増進に著しく寄与する事業を行う団体であって、当該団体に関係の深い府省等の申請に基づき賞勲局が認定した団体）に対する寄附が授与の対象となります。

※地方公共団体等への寄附について、寄附者が当該寄附に対する返礼品（記念品の類いを除く）を受領した場合は、紺綬褒章の対象となりません。



公益財団法人

河川財団

本部

総務部 TEL:03-5847-8301 FAX:03-5847-8308
経営企画部 TEL:03-5847-8302 FAX:03-5847-8308

基金事業部 TEL:03-5847-8303 FAX:03-5847-8309
子どもの水辺サポートセンター
TEL:03-5847-8307 FAX:03-5847-8314

河川総合研究所（戦略的維持管理研究所）
TEL:03-5847-8304 FAX:03-5847-8310

東京事務所 TEL:03-5847-8306 FAX:03-5847-8310

本部

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9
住友生命日本橋小伝馬町ビル (2F)
http://www.kasen.or.jp E-mail:info@kasen.or.jp

名古屋事務所

〒463-0068 名古屋市守山区瀬古 3丁目 710 番地
TEL:052-388-7891 FAX:052-388-7918
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

近畿事務所

〒540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31 (OMM 13F)
TEL:06-6942-2310 FAX:06-6942-2118
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp